

北播磨総合医療センターの概要

令和元年10月1日

管 理 者 : 病院長 横野 浩一

診 療 科 : 内科系

(標 榜 科)

総合内科、老年内科、糖尿病・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、血液・腫瘍内科、腎臓内科、脳神経内科、リウマチ・膠原病内科、ペインクリニック内科、緩和ケア内科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、小児科、皮膚科、精神神経科

外科系

外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、泌尿器科、産婦人科、形成外科、麻酔科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科

許 可 病 床 数 : 一般病床450床 (うち稼動病床数440床)

外 来 診 療 時 間 : 平日の午前9時～午後5時

(受付時間は、一部診療科を除いて午前8時30分～午前11時30分)

休 診 日 : 土・日曜日、祝日及び年末年始 (12月29日～1月3日)

医療機関の指定 : 健康保険指定医療機関、国民健康保険指定医療機関、結核指定医療機関、生活保護指定医療機関、母子保健法指定医療機関、原子爆弾被爆者一般疾病医療機関、労働者災害補償保険法、労災アフターケア取扱機関、自立支援医療機関(更生・育成)、救急指定病院、臨床研修指定病院(基幹型)、DPC対象病院、難病の患者に対する医療等指定医療機関、指定小児慢性特定疾病医療機関、地域医療支援病院

厚生労働大臣の定める掲示事項

令和元年10月1日

1 入院基本料に関する事項

当院は厚生労働大臣が定める7対1一般病棟入院基本料に基づく看護を行っている保険医療機関です。各病棟の看護職員の配置は別表①のとおりです。また、入院患者様50人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。

2 DPC病院に関する事項

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算するDPC対象病院です。

3 近畿厚生局長への届出事項に関する事項

当院は入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。また、各種施設基準については、別表②「施設基準届出事項」のとおり届出しています。

4 特定療養費にかかる事項

(1) 特別療養環境室（個室）を使用される場合は、1日につき別表③のとおり、室料の負担をお願いしています。

(2) 病院の初診に関する事項

他の医療機関からの紹介状なしで来院された場合は、別途、初診時選定療養費（医科：5,500円、歯科：3,300円）が必要となります。ただし、緊急その他やむを得ない事情により来院された場合は除きます。

※ 緊急その他やむを得ない事情とは、救急車で搬送された方、交通事故の方、労災等で受診された方です。

(3) 病院の再診に関する事項

病状が安定され、医師からかかりつけ医など他の医療機関への紹介の申し出があったにもかかわらず、引き続き受診された場合は、再診時選定医療費（医科：2,750円、歯科：1,650円）が必要となります。

5 保険外負担に関する事項

(1) 医療保険の適用を受けない事項

医療保険の適用を受けないものは自己負担とさせていただきます。主な保険外診療の負担額は別表④、⑤のとおりです。

(2) 文書発行に係る費用

文書発行に係る費用は、別表⑥のとおりとさせていただきます。

その他保険外負担に関する費用のことは医事管理課へお問い合わせください。

別表① 看護職員の配置について

(3階 緩和ケア病棟：20床)

当病棟では、1日に13人の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は8人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は8人以内です。

(3階 ICU病棟：10床)

当病棟では、1日に27人の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は2人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は2人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は2人以内です。

(3階 HCU病棟：20床)

当病棟では、1日に18人の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内です。

(4階東病棟：47床)

当病棟では、1日に20人の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内です。

(4階西病棟：40床)

当病棟では、1日に16人の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は14人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は14人以内です。

(5階東病棟：50床)

当病棟では、1日に21人の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。

(5階西病棟：50床)

当病棟では、1日に19人の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。

(6階東病棟：50床)

当病棟では、1日に21人の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。

(6階西病棟：50床)

当病棟では、1日に21人の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。

(7階東病棟：50床)

当病棟では、1日に21人の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。

(7階西病棟：42床)

当病棟では、1日に22人の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は14人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は14人以内です。

(7階 SCU病棟：6床)

当病棟では、1日に7人の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は3人以内です。

夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は3人以内です。

深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は3人以内です。

別表② 施設基準届出事項（基本診療料施設基準）

施設基準	受理番号	算定開始日
地域歯科診療支援病院歯科初診料	(病初診) 第50号	平成31年 4月 1日
歯科外来診療環境体制加算 2	(外来環 2) 第426号	平成30年10月 1日
歯科診療特別対応連携加算	(歯特連) 第48号	平成26年 4月 1日
一般病棟入院基本料	(一般入院) 第1083号	平成30年10月 1日
総合入院体制加算 3	(総合 3) 第31号	平成30年10月 1日
超急性期脳卒中加算	(超急性期) 第42号	平成26年 1月 1日
診療録管理体制加算 1	(診療録 1) 第66号	平成29年 3月 1日
医師事務作業補助体制加算 1	(事補 1) 第123号	平成28年 7月 1日
急性期看護補助体制加算	(急性看補) 第173号	令和元年 7月 1日
看護職員夜間配置加算	(看夜配) 第62号	平成28年12月 1日
療養環境加算	(療) 第178号	平成27年 9月 1日
無菌治療室管理加算 1	(無菌 1) 第23号	平成26年 2月 1日
緩和ケア診療加算	(緩和診) 第27号	平成30年 7月 1日
栄養サポートチーム加算	(栄養チ) 第127号	平成29年12月 1日
医療安全対策加算 1	(医療安全 1) 第501号	平成30年 4月 1日
感染防止対策加算 1	(感染防止 1) 第57号	平成30年 4月 1日
患者サポート体制充実加算	(患サポ) 第199号	平成25年10月 1日
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	(褥瘡ケア) 第44号	平成25年10月 1日
ハイリスク妊娠管理加算	(ハイ妊娠) 第104号	平成26年 4月 1日
総合評価加算	(総合評価) 第127号	平成25年10月 1日
呼吸ケアチーム加算	(呼吸チ) 第29号	平成25年10月 1日
後発医薬品使用体制加算 1	(後発使 1) 第49号	平成30年 4月 1日
病棟薬剤業務実施加算 1	(病棟薬 1) 第99号	平成26年 9月 1日
病棟薬剤業務実施加算 2	(病棟薬 2) 第7号	平成28年12月 1日
データ提出加算	(データ提) 第97号	平成25年10月 1日
入退院支援加算	(入退支) 第216号	平成29年 5月 1日
精神疾患診療体制加算	(精疾診) 第33号	平成28年 4月 1日
特定集中治療室管理料 3	(集 3) 第56号	平成30年10月 1日
ハイケアユニット入院医療管理料 1	(ハイケア 1) 第10号	平成26年 8月 1日
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	(脳卒中ケア) 第18号	平成30年10月 1日
小児入院医療管理料 4	(小入 4) 第57号	平成27年 2月 1日
緩和ケア病棟入院料 1	(緩和 1) 第20号	平成30年10月 1日
入院時食事療養／生活療養 (I)	(食) 第119126号	平成25年10月 1日

別表② 施設基準届出事項（特掲診療料施設基準）

施設基準	受理番号	算定開始日
歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料	(医管) 第2046号	平成26年 3月 1日
糖尿病合併症管理料	(糖管) 第130号	平成25年10月 1日
がん性疼痛緩和指導管理料	(がん疼) 第342号	平成26年 3月 1日
がん患者指導管理料イ	(がん指イ) 第61号	平成26年 4月 1日
がん患者指導管理料ロ	(がん指ロ) 第23号	平成26年 4月 1日
糖尿病透析予防指導管理料	(糖防管) 第109号	平成29年 1月 1日
院内トリアージ実施料	(トリ) 第63号	平成25年10月 1日
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算	(救搬看体) 第52号	平成30年 4月 1日
療養・就労両立支援指導料の注2に掲げる相談体制充実加算	(両立支援) 第16号	平成30年 4月 1日
開放型病院共同指導料	(開) 第69号	平成27年 8月 1日
がん治療連携計画策定料	(がん計) 第61号	令和元年 9月 1日
排尿自立指導料	(排自) 第72号	平成28年 9月 1日
肝炎インターフェロン治療計画料	(肝炎) 第135号	平成26年 4月 1日
薬剤管理指導料	(薬) 第1号	平成25年10月 1日
医療機器安全管理料1	(機安1) 第150号	平成25年10月 1日
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料	(在看) 第24号	平成25年10月 1日
在宅酸素療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算	(遠隔酸素) 第7号	平成30年 4月 1日
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算	(遠隔持陽) 第32号	平成30年 4月 1日
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	(在電場) 第8号	平成31年 4月 1日
持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定	(持血測) 第10号	平成26年 4月 1日
遺伝学的検査	(遺伝検) 第5号	平成28年 4月 1日
HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	(HPV) 第217号	平成26年 4月 1日
検体検査管理加算(Ⅳ)	(検Ⅳ) 第37号	平成25年10月 1日
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	(血内) 第28号	平成25年10月 1日
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	(歩行) 第63号	平成25年10月 1日
ヘッドアップティルト試験	(ヘッド) 第43号	平成25年10月 1日
長期継続頭蓋内脳波検査	(長) 第19号	平成25年10月 1日
神経学的検査	(神経) 第131号	平成31年 3月 1日
小児食物アレルギー負荷検査	(小検) 第81号	平成26年 4月 1日
CT透視下気管支鏡検査加算	(C気鏡) 第12号	平成30年 3月 1日
画像診断管理加算2	(画2) 第110号	令和元年 5月 1日
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影	(ポ断コ複) 第23号	平成29年 4月 1日
CT撮影及びMRI撮影	(C・M) 第790号	平成30年 4月 1日

別表② 施設基準届出事項（特掲診療料施設基準）

施設基準	受理番号	算定開始日
冠動脈CT撮影加算	(冠動C) 第69号	平成30年 3月 1日
心臓MRI撮影加算	(心臓M) 第54号	平成25年10月 1日
乳房MRI撮影加算	(乳房M) 第21号	平成28年 4月 1日
小児鎮静下MRI撮影加算	(小児M) 第11号	平成30年 4月 1日
頭部MRI撮影加算	(頭部M) 第3号	令和元年 7月 1日
外来化学療法加算1	(外化1) 第138号	平成25年10月 1日
無菌製剤処理料	(菌) 第520171号	平成27年 2月 1日
心大血管疾患リハビリテーション料(I)	(心I) 第41号	平成25年10月 1日
脳血管疾患等リハビリテーション料(I)	(脳I) 第339号	平成27年 2月 1日
運動器リハビリテーション料(I)	(運I) 第247号	平成27年 2月 1日
呼吸器リハビリテーション料(I)	(呼I) 第197号	平成27年 2月 1日
がん患者リハビリテーション料	(がんリハ) 第49号	平成27年 1月 1日
歯科口腔リハビリテーション料2	(歯リハ2) 第338号	平成26年 4月 1日
口腔粘膜処置	(口腔粘膜) 第289号	平成30年 4月 1日
レーザー機器加算	(手光機) 第269号	平成30年 4月 1日
人工腎臓	(人工腎臓) 第163号	平成30年 4月 1日
導入期加算2及び腎代替療法実績加算	(導入2) 第12号	平成30年 4月 1日
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	(透析水) 第139号	平成28年 2月 1日
磁気による膀胱等刺激法	(磁膀胱) 第2号	平成26年 4月 1日
CAD/CAM冠	(歯CAD) 第774号	平成26年 4月 1日
組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)	(組再乳) 第26号	平成27年 7月 1日
脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術	(脳刺) 第35号	平成25年10月 1日
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	(脊刺) 第49号	平成25年10月 1日
内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)	(内鼻V) 第5号	平成30年 3月 1日
乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)	(乳セ1) 第50号	平成25年10月 1日
乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)	(乳セ2) 第122071号	平成25年10月 1日
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)	(ゲル乳再) 第27号	平成27年 7月 1日
食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、等	(穿瘻閉) 第21号	平成30年 4月 1日
経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	(経特) 第26号	平成27年 4月 1日
胸腔鏡下弁形成術	(胸腔弁形) 第1号	平成30年 4月 1日
経カテーテル大動脈弁置換術	(力大弁置) 第8号	平成30年 1月 1日
胸腔鏡下弁置換術	(胸腔下置) 第1号	平成30年 4月 1日

別表② 施設基準届出事項（特掲診療料施設基準）

施設基準	受理番号	算定開始日
経皮的中隔心筋焼灼術	(経中) 第20号	平成25年10月 1日
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	(ペ) 第194号	平成25年10月 1日
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 (リードレスペースメーカー)	(ペリ) 第16号	平成30年 4月 1日
両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術	(両ペ) 第18号	平成25年10月 1日
植込型除細動器移植術及び植込型除細動器交換術及び経静脈電極抜去術	(除) 第19号	平成25年10月 1日
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術	(両除) 第19号	平成25年10月 1日
大動脈バルーンポンピング法 (IABP法)	(大) 第95号	平成25年10月 1日
腹腔鏡下胃切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹胃切支) 第2号	平成30年 4月 1日
腹腔鏡下噴門側胃切除術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹側胃切支) 第2号	平成30年 4月 1日
腹腔鏡下胃全摘術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹胃全) 第2号	平成30年 4月 1日
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	(バ経静脈) 第12号	平成30年 4月 1日
胆管悪性腫瘍手術 (臍頭十二指腸切除及び肝切除 (葉以上) を伴うものに限る。)	(胆腫) 第9号	平成28年 4月 1日
体外衝撃波胆石破砕術	(胆) 第35号	平成25年10月 1日
腹腔鏡下肝切除術	(腹肝) 第24号	平成29年 9月 1日
体外衝撃波臍石破砕術	(臍石破) 第11号	平成28年 4月 1日
腹腔鏡下臍体尾部腫瘍切除術	(腹臍切) 第20号	平成26年 6月 1日
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	(早大腸) 第44号	平成25年10月 1日
腹腔鏡下直腸切除・切断術 (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	(腹直腸切支) 第3号	平成31年 4月 1日
体外衝撃波腎・尿管結石破砕術	(腎) 第66号	平成25年10月 1日
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	(腹腎支器) 第4号	平成28年 4月 1日
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	(腹膀) 第22号	令和元年 9月 1日
人工尿道括約筋植込・置換術	(人工尿) 第17号	平成26年 4月 1日
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	(腹前支器) 第10号	平成27年 3月 1日
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	(胃瘻造) 第108号	平成27年 4月 1日
輸血管理料Ⅱ	(輸血Ⅱ) 第145号	平成25年10月 1日
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	(造設前) 第63号	平成25年10月 1日
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	(胃瘻造嚥) 第75号	平成27年 4月 1日
歯周組織再生誘導手術	(GTR) 第355号	平成26年 3月 1日
麻酔管理料 (I)	(麻管Ⅰ) 第240号	令和元年 8月 1日
高エネルギー放射線治療	(高放) 第88号	平成26年10月 1日
クラウン・ブリッジ維持管理料	(補管) 第4287号	平成26年 3月 1日
酸素の購入単価	(酸素) 第79151号	平成31年 4月 1日

別表③ 特別療養環境室（個室）

	部屋番号	三木市又は小野市 に住所を有する患 者様にご利用いた だく場合 (消費税込み。)	三木市又は小野市 以外に住所を有す る患者様にご利用 いただく場合 (消費税込み。)	病床数
4階病棟 5階病棟 6階病棟 7階病棟 特別個室	412・413・462・463・ 509・510・559・560・ 609・610・709・710・ 759・760	13,200円	16,500円	14床
4階病棟 5階病棟 6階病棟 7階病棟 普通個室	406・407・408・409・ 410・411・414・415・ 416・417・418・419・ 420・421・422・423・ 424・425・456・457・ 458・459・460・461・ 464・465・466・467・ 468・469・470・471・ 472・473・474・475・ 511・512・513・514・ 515・516・517・519・ 520・521・522・523・ 561・562・563・564・ 565・566・567・569・ 570・571・572・573・ 611・612・613・614・ 615・616・617・619・ 620・621・622・623・ 661・662・663・664・ 665・666・667・669・ 670・671・672・673・ 711・712・713・714・ 715・716・717・719・ 720・721・722・723・ 761・762・763・764・ 765・766・767・769・ 770・771・772・773	7,700円	9,620円	108床
	部屋番号	全ての患者様（消費税込み。）		病床数
3階緩和 ケア病棟 個室	311・312・313・314・ 315・316・317・318・ 319・320	7,700円		10床

別表④ 保険外診療

種 別		金額（消費税込み。）
健康診断料		保険点数1点当りの単価を15円で算定した額×100分の108
人間ドック	日帰り	
	日帰り基本コース	44,000 円
	日帰りすい臓コース	96,800 円
	1泊2日	
	生活習慣病コース	71,500 円
	大腸カメラコース	71,500 円
	PET-CTがん検診（日帰り2日または1泊2日）	137,500 円
※上記は基本料金です。オプション検査をされる場合は、別途追加料金となります。		
乳がん検診	マンモグラフィー	13,750 円
	マンモグラフィー及び乳腺エコー	19,250 円

別表⑤ 実費徴収にかかる費用

項目	種 別	金額（消費税込み。）
日常生活上のサービスに係る費用	おむつ代 新生児用	1 枚 10 円
	おむつ代 こどもSサイズ	1 枚 12 円
	おむつ代 こどもMサイズ	1 枚 15 円
	おむつ代 こどもLサイズ	1 枚 18 円
	おむつ代 こどもBIGサイズ	1 枚 39 円
	おしりナップ	1 個 130 円
	おむつ代 Mサイズ	1 枚 82 円
	おむつ代 Lサイズ	1 枚 95 円
	おむつ代 パンツ Mサイズ	1 枚 122 円
	おむつ代 パンツ Lサイズ	1 枚 52 円
	おむつ代 パンツ LLサイズ	1 枚 56 円
	おむつシート	1 枚 20 円
	おむつシート 男女共用	1 枚 19 円
	おむつシート 男性用	1 枚 18 円

項目	種 別	金額（消費税込み。）
日常生活上のサービスに係る費用	おむつシート 600ml	1枚 29円
	おむつシート 800ml	1枚 36円
	T字帯	1枚 188円
	スリッパ	1組 152円
	ティッシュ	1個 63円
	新生児用被服	1枚 55円
	クリーニング代	1枚 185円
	寝巻き	1着 1,120円
	エンゼルボックス	1個 2,370円
在宅医療に係る交通費	小野市・三木市	1回 550円
	小野市・三木市以外	1回 1,100円
付き添いに係る費用	掛け布団（包布付）	1セット （7日間まで） 550円
	枕（カバー付）	
	ベットパッド（シーツ付）	
医療通訳	医療通訳料（テレビ電話）	1回 1,650円

別表⑥ 文書発行等にかかる費用

項目	種 別	金額（消費税込み。）
診断書	普通診断書	1通につき 2,200円
	自動車損害賠償補償法診断書	1通につき 4,400円
	身体障害者診断書	1通につき 3,300円
	生命保険診断書	1通につき 3,300円
	死亡診断書（法的な届出のもの）	1通につき 2,200円
	死亡診断書（その他のもの）	1通につき 3,300円
	出生証明書	1通につき 3,300円
	健康診断文書	1通につき 2,200円
証明書	普通証明書	1通につき 2,200円
	自動車損害賠償補償法明細書	1通につき 4,400円
その他	上記に掲げる以外の文書	1通につき 5,500円以内
	CD-R	1枚につき 2,750円
	カルテ等コピー代 ※	1枚につき 10円

※ カルテ等コピー代については、消費税を含まない金額となっています。

施設基準に関する当院における手術実施件数（平成30年1月から12月）

平成31年4月1日

医科点数表第2表第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術のうち当院が行った手術項目は以下のとおりです。

1	区分1に分類される手術		手術の件数
	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	60 件
	イ	黄斑下手術等	133 件
	ウ	鼓室形成手術等	0 件
	エ	肺悪性腫瘍手術等	65 件
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	201 件
2	区分2に分類される手術		手術の件数
	ア	靭帯断裂形成手術等	12 件
	イ	水頭症手術等	33 件
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	6 件
	エ	尿道形成手術等	4 件
	オ	角膜移植術	0 件
	カ	肝切除術等	30 件
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件
3	区分3に分類される手術		手術の件数
	ア	上顎骨形成術等	2 件
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	3 件
	ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 件
	エ	母指化手術	0 件
	オ	内反足手術等	0 件
	カ	食道切除再建術等	4 件
	キ	同種死体腎移植術等	0 件
4	区分4に分類される手術		手術の件数
			561 件
5	その他の区分に分類される手術		手術の件数
	人工関節置換術		101 件
	乳児外科施設基準対象手術		0 件
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		77 件
	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術		197 件
	経皮的冠動脈形成術		
	・ 急性心筋梗塞に対するもの		6 件
	・ 不安定狭心症に対するもの		8 件
	・ その他のもの		22 件
	経皮的冠動脈粥腫切除術		0 件
	経皮的冠動脈ステント留置術		
	・ 急性心筋梗塞に対するもの		48 件
	・ 不安定狭心症に対するもの		51 件
	・ その他のもの		148 件

